

令和6年度 春日部市ビデオフェスティバル

第1部 作品発表会の部 参加作品募集

募集要項

1	事業名	令和6年度 春日部市ビデオフェスティバル（第1部 作品発表会の部）
2	趣 旨	映像は、視聴者のイメージを大きくふくらませ、新しい発見をさせてくれる。また、素晴らしい映像作品を創造することは、生涯の生きがいにもつながる。 春日部市ビデオフェスティバルでは、アマチュア映像作家の「新しい映像感覚の発見」である自作映像作品・視聴覚教材を募集し、発表会およびコンテストを実施することにより、視聴覚教育の振興及び生涯学習推進に寄与するとともに、郷土のすぐれた映像作品・視聴覚教材を発掘する。
3	主 催	春日部市教育委員会
4	期 日	作品発表会 令和7年1月25日（土） 9：30～15：00 第2部 映像コンテストの部[※]が中止となり、かつ第1部作品数が25作品を超えた場合には、上映時間の関係から2日間開催とし、次の日時で行う 第1日目：令和7年1月25日（土）9：30～15：00 第2日目：令和7年1月26日（日）9：30～15：00 ※第2部映像コンテストの部は、全国から応募可能な審査を行う部門です。
5	応募規定	
(1)	応募資格	市内在住・在勤・在学者、または市内で活動する団体に属する者であり、映像の制作を職業としない個人およびグループが制作した作品であること
(2)	題 材	・授業、行事、校内放送等での使用を目的としたもの ・地域行事、施設、四季の風景などを題材としたもの ・子どもの成長、行事、旅行など、家族を題材としたもの ・自由
(3)	応募作品について	・作品の長さ（時間）は、12分以内とする。 ・スマートフォンなどで制作した1分程度の短い作品でも構わない。 ・DVD-R、BD-Rに記録した作品とする。 ・出品数は、1人1作品とする。 ・応募作品は著作権に関して十分配慮したものとして取り扱う。 ・作品に使用する映像、音楽、舞踏、絵画、小説などの著作物については、それぞれの著作権を侵害しないように十分配慮する。そのため、必要に応じて、著作権者等の許諾を得てから利用する。これらの著作権やその他のトラブルに関して主催者は責任を負わない。

		・本センター主催のビデオ講座受講者については、応募のための編集機材及びBGM用音楽データ等の利用を許可する。 ・応募作品数や作品内容等によっては、全編を上映できないこともある。その場合には上映する部分（全編上映ではなく、部分上映を行う等）は、主催者側で決定する。また、秩序又は風俗を害するおそれがある作品は、上映できない。これらについての異議は受理しない。 ・審査は実施しない。 ・作品は返却しない。
(4)	出品料	無料
(5)	申し込みについて	ア) 応募方法・・・作品ごとに、下記の2点を提出する。 ①作品（DVD-R、BD-Rのケースには題名、氏名を明記する） ②応募票（様式は春日部市視聴覚センターホームページからダウンロード） イ) 提出方法・・・下記のいずれかの方法とする。 ①直接持参 春日部市視聴覚センターの窓口へ直接持参する。 （休所日「月曜日、祝日等」に留意する。要確認） ②郵 送 下記へ郵送する。 〒344-0062 春日部市粕壁東3-2-15 春日部市視聴覚センター 春日部市ビデオフェスティバル 第1部係 ③応募があつてから1週間以内に<u>作品受領書</u>を返送しますので、万が一、<u>返送がなかった場合は、必ず春日部市視聴覚センターへ連絡</u>する。 ウ) 受付期間 令和6年10月1日（火）～11月30日（土）必着（厳守）

問い合わせ先 春日部市視聴覚センター

住所：〒344-0062 春日部市粕壁東3-2-15

TEL：048-763-2425 FAX：048-763-2219

E-mail：shityokaku@kavc.saitama.jp

H.P： https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku_bunka/

[kasukabeshishichokakucenter/index.html](https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku_bunka/kasukabeshishichokakucenter/index.html)

担当：塩野谷直充